

令和4年度 公益財団法人藤沢市みらい創造財団
職員(任期付職員)採用試験受験案内

申込期間：2022年11月1日（火）から2022年11月23日（水・祝）まで

令和4年度 公益財団法人藤沢市みらい創造財団 職員(任期付職員)採用試験受験案内

公益財団法人藤沢市みらい創造財団では、以下のとおり職員の募集を行います。受験希望の方は、この受験案内をよくお読みいただき、応募、試験に臨まれますようご案内いたします。

1 試験区分(職種)、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	任用期間及び募集人員	職務内容	受験資格
事務職員 (任期付職員)	2023年1月1日から2023年12月31日までの12ヶ月間 ただし、育児休業の取得状況により、任用期間を延長する 場合があり得る。 ※募集人数：若干名	スポーツ事業に関する業務全般 (スポーツ施設管理・スポーツ事業企画運営・スポーツ指導等)	1963年(昭和38年)4月2日以降に生まれ、採用予定日時点において学校教育法による高等学校卒業以上の人 ※年齢制限は定年制60歳のため

2 受験申込手続

別紙申込書に必要事項を記入の上、郵送にてお申し込みください。

《郵送先》

〒251-0026

藤沢市鵜沼東8番2号 秩父宮記念体育館内

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 スポーツ事業課 スポーツ事業担当

《受付期間》

2022年11月1日(火)から2022年11月23日(水・祝)までに必着

申し込みの注意点

* 申込書に不備があるものは、受付できませんので十分注意してください。記載要領を必ずお読みいただきから記入してください。

3 試験日程、会場、合格発表

一次試験	内 容	書類選考（提出いただいた申込書の記載内容により選考します。）	
	合格発表	2022年11月28日（月）に本財団ホームページに合格者のエントリーコードを掲載（トップページ上部「採用情報」参照）	
二次試験	日 時	2022年12月3日（土） 午前9時～正午（予定）	【試験会場】 秩父宮記念体育館2階会議室 他 ※藤沢駅徒歩10分
	内 容	*作文試験（表現力、構成力、構 想力などについての試験） *面接試験（個別面接）	
	合格発表	合否にかかわらず2022年12月7日（水）付で全員に通知	

4 採用予定日

2023年1月1日（任用期間2023年1月1日から2023年12月31日まで）

*受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

*外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

5 給与

公益財団法人藤沢市みらい創造財団職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

（初任給の例：2022年11月1日現在）

職 種	最終学歴等	企業等での職務経験	初任給
事務職員	新規高校卒	なし	168,709円
	新規大学卒	なし	198,993円
	大学既卒	5年	215,265円

※上記の例以外にも基準学歴卒業後に職務経歴がある場合は、規定に基づき算出された額が加算されます。

※このほか扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。

※給与や諸手当の支給額は、規程等の改正により改定されることがあります。

※福利厚生等については当財団規程に基づきます。

6 勤務条件

勤 務 地	（公財）藤沢市みらい創造財団 スポーツ事業課 秩父宮記念体育館 藤沢市鵜沼東8-2 他市内管理施設
勤 務 日	月曜日～日曜日（4週8休 シフト勤務制 祝日勤務あり。）
勤 務 時 間	早番：午前8時30分～午後5時15分 遅番：午後12時30分～午後9時15分※実働7.75時間+休憩1時間（時間外勤務も有り）また、勤務地により遅番勤務あり
各種休暇等	年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇（病気休暇、家族看護休暇等）

7 注意事項ほか

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。
- (2) 合否について、電話等によるお問い合わせにはお答えできません。
- (3) この試験に関して提出された書類はお返しいたしません。
- (4) 試験日時や会場などは予定ですので、変更する場合があります。
- (5) 試験会場へは、公共交通機関を利用してお越しください。
- (6) 当財団の規程により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

8 試験実施に関する問い合わせ（午前9時から午後5時まで）

スポーツ事業課 スポーツ事業担当 電話 0466(22)5633

災害等で選考が実施できない場合など緊急のお知らせは、本財団ホームページで行います。

本財団では、新型コロナウイルス感染症拡大を防止することに配慮した採用試験を実施します。今後、情勢の変化等により試験実施の内容が変更となる場合があります。変更の際には、本財団ホームページでお知らせしますので、必ず、試験日前日及び当日にホームページを確認いただきますようお願いいたします。



公益財団法人
藤沢市みらい創造財団

問い合わせ

公益財団法人藤沢市みらい創造財団スポーツ事業課スポーツ事業担当

〒251-0026 藤沢市鵜沼東8-2 秩父宮記念体育館内

電話 0466-22-5633 FAX 0466-28-5749

財団ホームページアドレス <http://www.f-mirai.jp/>